

**伏見区への移住・定住促進に係る情報発信ポータルサイト制作支援業務委託  
受託候補者選定に係る公募型プロポーザル実施要領**

標記業務について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うため、次のとおり公募する。

**1 委託業務**

伏見区への移住・定住促進に係る情報発信ポータルサイト制作支援業務（以下「委託業務」という。）

**2 委託業務内容**

別紙1「仕様書」のとおり。

**3 参加資格**

本プロポーザルへ参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加申出書の提出時点で、京都市競争入札参加有資格者（本市の競争入札参加有資格者でない場合であっても、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有する者である場合は、競争入札参加有資格者とみなす。）であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

**4 募集期間**

令和5年1月13日（金）～令和5年1月27日（金）

**5 契約条件**

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 委託金額の上限  
900千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和5年3月31日（金）まで
- (4) 委託費の支払条件  
精算払とする。
- (5) 再委託の禁止  
包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者の承認を得ること。

## 6 応募手続等

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示すところにより、企画提案書等をpdf形式にて提出するものとする。

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書（第1号様式）

本事業の趣旨を十分に理解し、本件委託目的を踏まえてページの全体構成、実施スケジュール、実施体制を明確に立案したうえで、以下の各点について記載すること。

なお、企画提案書の作成に当たっては、**別紙**仕様書及び審査基準を参照すること。

#### ① 実施方針

#### ② ページ構成・デザインに係る提案

- ・住むまちとしてイメージ発信のために掲載するビジュアルイメージの具体提案（写真、イメージ図等）
- ・どの端末からも見やすいサイトとなるようなページ構成の提案
- ・既存ページの掲載内容に加えて発信する内容の提案

#### ③ ページ運用に係る提案

- ・情報発信に対してのニーズ把握に向けたアクセス解析等の方法提案
- ・区役所職員による継続的なページ更新を容易にするための提案（マニュアル作成、編集が容易となるシステムの提案等）

#### ④ 実施体制及びスケジュール

- ・業務実施の体制図
- ・全体スケジュール、制作スケジュール

#### ⑤ その他

上記以外に、仕様書に記載の委託内容について実現できない点がある場合には代替案を、利便性、効率性、安全性等を向上させる提案がある場合はその内容を記載すること。

#### イ 類似業務に係る実績調書（第2号様式）

過去5年間の類似業務（ホームページ作成業務等）の実績について、最大3件を記載し、成果物を参考資料として添付すること。

#### ウ 見積書（任意様式）

仕様書に記載の内容を踏まえ、本業務に係る見積書とその内訳（様式不問。個別の業務ごとの単価が分かるもの）を提出すること。

#### エ 競争入札参加資格審査申請書（第3号様式）（提出が必要な者のみ）

本市の競争入札参加有資格者でない場合は、提出すること。

### (2) 提出期限

令和5年1月27日（金）午後5時まで

### (3) 提出方法

「6(6)提出先」宛てに電子メールにて提出すること。送信後は必ず電話にて着信確認を行うこと。なお、電子メールの添付ファイル容量は10MBまでとすること。

(4) 製作中のホームページ閲覧について

以下に定めるところにより、製作中のホームページを閲覧し、伏見区役所職員から内容について説明を受けることができる。

ア 手続き等

「6(6)提出先」宛てに「6(4)イ実施期間」内で閲覧を希望する日時をいくつか添えて電子メールにて申し出ること。電子メールにて申し出る場合はメールの送信後に必ず電話で着信確認を行うこと。閲覧希望日の前日午後5時までの申し出に対して受け付け、調整のうえ、日時を決定する。

イ 実施期間

令和5年1月16日(月)から令和5年1月25日(水)までの土曜日と日曜日を除く各日において、午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)の期間とする。

なお、閲覧時の協議により、製作中のホームページ画面イメージ等について、伏見区役所からデータを提供することを可能とする。

ウ 実施場所等

伏見区役所内の指定場所に来庁のうえ、閲覧する。なお、ホームページ閲覧のために来庁できる人数は最大3名までとする。

(5) 仕様書等に関する質問

ア 質問方法

質問書(様式自由)を「6(6)提出先」宛てに電子メールにより提出すること。なお、提出後は必ず電話で着信確認を行うこと。

イ 質問の受付期間

令和5年1月20日(金)午後5時まで

ウ 回答方法

令和5年1月26日(木)午後5時までに質問者へ電子メールにより回答するとともに、質問及び回答を伏見区役所のホームページに掲載する。当該回答は、本要項と一体のものとして効力を有するものとする。

(6) 提出先

伏見区役所まちづくり推進担当(担当:市川,有村)

TEL:(075)611-1144 FAX:(075)611-0634

E-Mail:fushimi-keiji@city.kyoto.lg.jp

(7) 注意事項

ア 以下の条件のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

(ア) 提出書類内容に虚偽の記載があると認められる場合

(イ) 受託候補者選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

(ウ) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(エ) 参加申出書を提出した日から選定結果の通知の日までに、京都市から競争入札参加停止措置を受けた場合

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

ウ 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等によるもので、委託者の承諾を得た場合のほかは認めない。

## 7 受託候補者の選定方法等

### (1) 選定方法

提出された企画提案書をもとに、審査基準に基づき提案内容を審査し、各選定委員の合計得点の平均を評価点とし、最高得点を獲得した者を受託候補者として選定する。最高得点を獲得した者が複数いる場合は、見積金額が最も低い事業者を選定することとし、見積金額が同額の場合は、事業者から再度の見積書の提出により、最も見積金額の低い事業者を選定する。

また、参加者が1者のみであっても、参加資格及び審査基準に照らし、審査・選定を行い、評価点が60点以上であることを選定の条件とする。

なお、企画提案書提出後、別途、提案内容についてヒアリングを行うことがある。詳細については応募者に対して別途通知する。

### (2) 審査項目

別紙2「審査基準及び採点表」のとおり。

### (3) 審査委員（4名）

伏見区役所地域力推進室長

伏見区役所地域力推進室企画課長

伏見区役所地域力推進室まちづくり推進課長

伏見区役所地域力推進室事業係長

### (4) 選定結果の通知

審査結果については令和5年2月7日（火）までに、参加者全員に電子メールにより内示の通知をするとともに、各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表する。

なお、審査結果についての異議は受け付けない。

### (5) 契約

受託候補者に選定された者と、委託見積限度額の範囲で価格交渉し、協議のうえ契約する。契約内容については、別紙「仕様書」及び業務受託候補者の「企画提案書」に基づくものとするが、協議のうえ契約内容を変更することがある。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

## 8 全体スケジュール

1月13日（金）	公募開始
1月16日（月）～25日（水）	製作中のホームページ閲覧可能期間
1月20日（金）午後5時まで	質問受付期限
1月26日（木）午後5時まで	質問回答及び内容の公表期限
1月27日（金）午後5時まで	企画提案書締切
2月7日（火）まで	受託候補者の決定及び選定結果の通知